



食育だより

令和6年度
第1号
京都府立舞鶴支援学校

御入学・御進級おめでとうございます。安心・安全な学校給食や食に関する指導を通じて、子どもたちが楽しく、健康に、心豊かに過ごせるよう、食育の充実に努めていきます。

また、食中毒や感染症予防にも取り組みますので、保護者の皆様にも御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

給食の内容について

○牛乳

成長期にあたる子どもたちに特に不足しがちなカルシウムを補うために毎日付きます。牛乳の代わりに「飲むヨーグルト」が付くこともあります。



○主食（ごはん・パン）

*ごはん・・・週3回（月・水・金）を基本としています。京都府産のブレンド米（キヌヒカリ・ヒノヒカリ）を使用しています。ごはんは学校で炊飯しており、麦ごはんや味付ごはんの日もあります。また、ふりかけが付くこともあります。

*パン・・・週2回（火・木）を基本としています。舞鶴市内のパン屋さんに焼いてもらっています。ミルクパン、味付パン、黒糖パン、バターパン、国産小麦パン、全粒粉パンなど、パンの種類や小麦粉の産地、材料の割合など、安全に提供できるよう、給食用に作られています。

○副食（おかず）

季節の食材、調理方法（焼き物・汁物・煮物・和え物・揚げ物・蒸し物など）、味付け、彩り、栄養価などを考えて組み合わせています。

○デザート・果物

月に数回、デザートが付きます。果物が付くこともあります。

本校は自校式給食で、学校内の厨房で作っています。
調理・洗浄業務は給食専門業者に委託しています。
当日の朝に届けられる食材を使って、できたての温かい給食を教室に届けています。

食中毒や感染症予防のために、持ち物は毎日持ち帰ります。洗っていただき、清潔な物を御準備いただきますよう、御協力をよろしくお願い申し上げます。

給食の持ち物チェック

- ☐ 食具(はし・スプーンなど)
- ☐ ハンカチ(食事の前後の手洗いのとき等に使います。)
- ☐ 歯みがきセット



○給食費について

*小学部 340円

*中学部・高等部 360円

給食費は、食材の購入に充てられます。今年度の給食回数は、184回の予定です。
各学期の給食予定回数をもとに年3回、口座振替にて徴収し、年度末に精算します。

○欠席の場合の給食について

食材を前もって購入している関係で、急な欠席の場合は給食を停止することができません。
前もって分かっている欠席等、停止することができる場合もありますので、すぐに担任を通じてお知らせください。

～感染症予防対策について～

「感染の可能性を極力排除する」ことを最優先に考え、対策に取り組みます。また、内容につきましては学校医による指導・助言を受けて考えています。保護者の皆様にも御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願いします。（感染状況を考慮し、下記の感染対策につきまして変更がある場合はお知らせします。）

（１）食缶の運搬や教室での配膳は、教職員が行います。

・児童生徒は給食当番を行いませんので、給食中はエプロンを着用しません。

※ただし、給食中に衣服が汚れる可能性のある児童生徒はエプロンを着用します。（担任から持参のお願いをします。）着用したエプロンは毎日持ち帰りますので、御家庭で洗濯をお願いします。また、給食当番は生徒の実態や新型コロナウイルスの感染状況に応じて再開することがあります。（改めて担任からお知らせします。）

感染症拡大防止に
ご協力ください



（２）児童生徒の身支度について

- ・給食前には、石けんによる手洗いとアルコール消毒を行います。
- ・給食後にも手洗いを行いますので、ハンカチ等を必ず持たせてください。



（３）給食中の教室環境について

- ・教室の換気は常時行います。（校内も常時換気を行っています。）
- ・私語は控えるよう指導します。



（４）歯みがきについて

・歯みがきセットを毎日持ち帰ります。御家庭で洗浄・乾燥をお願いします。また、感染予防の観点から児童生徒の唇や口腔内に触れる指導（仕上げ磨き等）は行いません。



御家庭での朝晩の歯みがきで対応していただきますようお願いいたします。

※誤嚥の危険性のある児童生徒や、医療的ケア（経管栄養等）を実施していて口腔内の保湿が必要な児童生徒については、教職員がマスク、手袋、エプロン、フェイスシールドを着用し、口腔ケアを行います。